

# 令和5年度 群馬県立伊勢崎工業高等学校 部活動方針

令和5年4月

## 1 目的

学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行い、スポーツや文化及び科学に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等を図る。

## 2 本年度の部活動

### (1) 本年度設置する部活動について

全日制課程においては、運動部15部、文化部11部、同好会3団体を設ける。定時制課程においては、運動部5部、文化部1部を設ける。それぞれ顧問教師1名以上、生徒に部長、副部長各1名をおく。

<全日制課程>

#### 【運動部】

硬式野球部、硬式テニス部、ソフトテニス部、弓道部、バレーボール部、  
バスケットボール部、サッカーチーム、柔道部、水泳部、ボクシング部、  
バドミントン部、卓球部、自転車競技部、空手部、山岳部

#### 【文化部】

演劇部、写真部、美術部、吹奏楽部、サイエンス部、料理部、機械研究部、  
電子機械研究部、電気研究部、囲碁将棋部、JRC

#### 【同好会：全日制】

アニメ模型同好会、パソコン同好会、工業化学研究同好会

<定時制課程>

#### 【運動部】

軟式野球部、卓球部、サッカーチーム、バドミントン部、バスケットボール部

#### 【文化部】

パソコン部、料理部

### (2) 活動日及び活動時間について

#### ①週当たりの休養日の設定

- ・週1日以上の休養日を設定する。

(詳細は各部活動ごとの活動計画による)

※ 大会参加等により、やむを得ず休養日を確保できない場合は、代替休養日を確保する。

#### ②長期休業中の休養日の設定

- ・学期中の休養日の設定に準ずる。
- ・生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。

(詳細は各部ごとの活動計画による)

### ③活動時間

合理的でかつ効果的・効率的な活動を行い、原則として3時間程度で活動を終えることとする。

(詳細は各部ごとの活動計画による)

### ④定期テスト前には学習時間が確保できるように配慮する。

## 3 経費

(1) 活動に当たる経費を生徒会費から補助する。

(2) 各部において部費を徴収する場合もある。ただし、集める場合は、必要最低限とし、金額については保護者の理解を得た上で決定する。その際、帳簿を作成し、年度末に会計報告をする。監査は教頭及び保護者代表が行う。

## 4 参加する大会等の精選

体育連盟の主催大会、各種コンクール大会や発表会、市町村主催、関係団体主催など、多くの大会等が開催されており、生徒の技能の向上だけでなく、心身の健康についても配慮するため、参加する大会等を精選する。

## 5 部活動運営

(1) 外部指導者について

専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えるとともに、教職員の指導力の向上、負担軽減のためにも、校長の了解の下、外部指導者を活用する。

ただし、部活動は学校において計画する教育活動であることを踏まえ、顧問との役割分担を明確にした上で、各部の状況に合わせて活用する。

(2) 活動計画・活動報告の提出について

①月ごとに活動計画を作成し、管理職に提出する。

②1ヶ月終了後、実績報告を管理職に提出するとともに、活動内容等を振り返る。

③各部の活動方針について保護者会等で説明し、保護者の理解と協力を得られるようにする。

(3) 部活動検討委員会について

適切に部活動を実施するため、学校職員、保護者、地域スポーツ関係者、地域文化関係者、地域医療関係者等で組織する部活動検討委員会を設置する。設置に当たっては、学校評議員会などを活用する。

委員会において、活動内容や活動時間、学校と保護者の連携、学校と地域の連携などについて、顧問、生徒、保護者等の意見を聞きながら必要に応じて改善策等を提案してもらう機会を設ける。

## <附則>

平成30年4月 制定

平成31年4月 改定（全日制課程・定時制課程で別々で作成されたものを1つにまとめた）

令和2年4月 訂正（全日制課程：陸上競技部を削除）（定時制課程：料理部を追記）

令和3年4月 訂正（全日制課程：JRC部昇格、陸上競技同好会削除）